

## 平成10年度 大館市職員採用試験 受験案内

有するかた。または平成11年2月実施の看護婦(士)国家試験受験資格を取得(見込みを含む)しているかた。

### 試験の方法及び日時と場所

**試験の方法**  
専門試験及び教養試験、適性試験、作文、面接試験

**とき**  
3月7日(日) 9時試験開始

### 受験手続きと受付期間

**提出していただくもの**

- ・ 受験申込書
  - ・ 健康診断書(医師の証明が必要)
  - ・ 自己紹介票
  - ・ 受験申込書等の請求
- 総務部職員課に請求してください。郵送による請求の場合は、

### 受験申し込み手続き

必要書類を、総務部職員課へ提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験」と朱書きし、あて先を書いて80円切手を張った返信用封筒を同封してください。

**申し込み受付期限**・2月26日(金)

※土曜、日曜日は受け付けません。  
※郵送の場合は26日必着です。

**合格発表**・3月19日

受験申し込み書の請求と手続き、問い合わせは

〒017-8555

大館市字中城20番地

大館市役所総務部職員課

☎49-3111(内線280)

## 平成11年度 市奨学生募集

市では、経済的な理由で修学が困難なかたへ奨学金をお貸しします。

**貸与額** 月額30,000円

**貸与期間** 正規の修業年限内

### 条件

市民の子弟で、学校教育法に規定する大学または短期大学に平成11年度入学予定のかた。または在学中のかた。

### 返済方法

卒業後8年以内にご返済ください。無利子となっています。

**募集人員** 25人

### 受付期間

3月1日(月)～4月5日(月)

**お問い合わせとお申し込みは**

教育委員会学校教育課

☎49-3111(内線253)

## 市長リポート

No.176



### 二つの条例の 関係について

情報公開条例と環境条例(環境基本条例と環境保全条例)の施行まであと一か月余りとなりました。情報公開条例は、住民の「知る権利」に積極的に踏み込んでおり、全国でも最先端のものとなっています。また、環境条例は審議会を設置するなど、だれでも意見を述べることができる市民参加型のものを目指して作りしました。これら二つの条例は、市政をガラス張りにし、市民の皆さんの市政への参加を進めるものとして期待しています。そのためには、二つの条例の中身を十分に知っていただき、上手に利用してもらいたいと思います。そこで、広報などで紹介するのをはじめ、環境条例については、二月下旬から各地区で説明会も開催していきます。

二つの条例は、ある意味で結び付いており、分けて考えることはできないものでもあります。例えば、環境条例には違反者に対する罰則規定もなく、効果に疑問を持つかたもいるでしょう。しかし、市民を脅かすような行為があつたと判断される場合、情報公開条例によって、違反者名が開示されます。これによって、ある意味では懲罰と同じような有効性を確保できるものと考えています。

大館は今、リサイクル産業の誘致を進めています。リサイクルを導入する過程で、運び込まれる廃棄物の種類や処理方法、そして、廃棄物の処理後の安全性などが私たちの関心事となるでしょう。その枠組みを環境条例で定め、それらに関する様々な情報を情報公開により知っていただく。環境条例と情報公開条例が同じ時期に制定、施行されることには、一連の流れの中で、このような意味も含まれていたのです。将来大館が、リサイクル都市を目指していくためにも、市民の皆さんが安心して暮らしていくためにも、ぜひともこれら二つの条例が必要だったわけですね。

小畑 元